

令和5年度 いわて年末年始無災害運動実施要綱

1 趣旨

岩手県内における労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成5年に初めて2,000人を下回り、平成21年にはこれまでの最少となる1,201人まで減少したが、平成22年からは5年連続して増加し、その後、平成27年、28年と2年連続して減少したものの、それ以降は、増減を繰り返しながらも増加傾向となった。

令和4年は第13次労働災害防止計画の最終年であり、年間労働災害死傷者数を1,285人まで減少させるとの目標の達成に向けて取り組んできたところであるが、1月から3月にかけて、例年を大きく上回る転倒災害が発生したこと、数波にわたる新型コロナウイルス感染症の流行の影響から2,734人となり、前年から1,204人、78.7%の増加と、過去最高の増加幅を記録した。

令和5年は、1月から3月の転倒災害が前年に比べ大幅に減少したことから、新型コロナウイルス感染症による労働災害や熱中症による労働災害が増加しているにもかかわらず、減少傾向を示している。

このように、本県においては積雪、凍結期における労働災害の発生状況が年間の労働災害死傷者数に大きな影響を与えるものであり、さらにこれから迎える年末年始については慌ただしさも加わり、労働災害の発生リスクが高まる時季となる。

特に、毎年12月から翌年の1月に発生する転倒災害の約6割、交通労働災害の約5割が凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬季特有要因による労働災害となっており、冬季における労働災害防止が極めて重要である。

このため、「令和5年度いわて年末年始無災害運動」は、関係者が職場の安全確保の重要性の意識を深め、労働災害の発生リスクを的確に把握して対策を講じていくための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体等が実施する年末年始無災害運動と連動しながら、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底しつつ労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

2 実施期間

令和5年12月1日から令和6年1月31日まで
(準備期間 令和5年11月1日から11月30日まで)

3 スローガン

「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」

4 主唱者

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会

《岩手労働災害防止団体連絡協議会メンバー》

(公財) 岩手労働基準協会

建設業労働災害防止協会 岩手県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部 岩手支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部

岩手県採石工業組合

(公社)ボイラ・クレーン安全協会 岩手事務所

(公財)岩手県予防医学協会

(公社)建設荷役車両安全技術協会 岩手県支部
岩手県陸砂利工業組合
(独)労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

5 協賛

岩手県商工会議所連合会
岩手県商工会連合会
岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

6 実施者

各事業場

7 実施事項

(1)主唱者の実施事項

ア 構成団体各支部等の地区連絡会議の開催等
イ 構成団体各会員への運動周知
ウ 構成団体各会員への労働災害発生状況の提供
エ 協賛団体、国の機関、地方公共団体等への協力要請
オ 報道機関等に対する広報の実施等
カ 安全パトロールの実施等事業場指導の実施
キ リスクアセスメント指針の周知

(2)各事業場の実施事項

ア 冬季特有災害の防止
① 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止
② 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止
③ 雪降ろしの際の災害防止
④ 火災・火傷の防止
⑤ 一酸化炭素中毒の防止
⑥ 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止
⑦ 作業時の保温・体操の実施
⑧ その他の冬季特有災害の防止
イ リスクアセスメント・危険の見える化の実施
ウ 「安全決意宣言」の実施
エ 労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動への参加